

令和7年度大分県ガストロノミー情報発信事業
審査基準

評価項目	評価基準	配点 (100点)
1. 企画趣旨	(1) 企画の趣旨	-
	① 委託事業の目的に沿った企画提案になっているか。	5
2. 企画力	(1) 食コンテンツの発掘	-
	① 伝統・文化・歴史を踏まえたユニークな食の要素を網羅的にリストアップしているか。	10
	② これまで知られていなかった、または十分に発信されていなかった食コンテンツを発掘できているか。	10
	(2) 魅力的な記事等の制作	-
	① 記事や動画等の構成が分かりやすく、読者・視聴者に伝わりやすいか。	10
	② シェフ・生産者のストーリーが魅力的に伝えられているか。	10
	(3) 効果的な情報発信	-
	① ターゲット層（国内外の旅行者・食に関心の高い層など）に届く戦略があるか。	15
	② 事業終了後もコンテンツが継続的に活用・発展される仕組みがあるか。	15
3. 価格提案	(1) 見積金額	-
	① 事業の効果に対し適当な見積であるか。	5
4. 業務実施体制	(1) 組織体制	-
	① 円滑に事業を行える体制となっているか。 連携企業がある場合は、連携企業の役割が明確になっているか。	5
	(2) 業務遂行能力	-
	① 同様業務の過去実績・成果を具体的に示しているか。	5
	② 本業務を確実に遂行できるだけの能力が備わっているか、同様業務の過去実績・成果から判断できるか。	5
	(3) スケジュール	-
	① 計画的なスケジュールとなっているか。	5